

松原市指定文化財調書

文化財の種類 : 有形文化財 美術工芸品 彫刻

記号番号 : 彫第3号

名称・員数 : 西方寺 木造 阿弥陀如来立像 1躯

所有者 : 宗教法人 西方寺

所在地 : 松原市三宅中5丁目11番16号

年代 : 平安時代後期(12世紀末)

材質・法量等 : ヒノキ材 一木造 像高 69.5cm

指定年月日 : 平成30年(2018)9月20日

〔説明〕

本像は、像高69.5cm(2尺3寸)、^{はつさい}髪際高63.8cm(2尺1寸)をはかる阿弥陀如来立像で、松原市三宅中5丁目に所在する西方寺(融通念佛宗)の客仏である。元は松原市三宅中4丁目(現在の豊興寺地蔵堂周辺)に所在した豊興寺(融通念佛宗)の本尊で、明治30年(1897)に廃寺となった際に同じ三宅村の西方寺に移された。

丸く高い肉髻で螺髪を刻み、深い面奥ながらも丸い面貌に小さく目鼻立ちを表わし、まとまりのよい穏やかな表情をみせている。肩幅はやや大きく、体軀には^{のりま}、^{へくさん}偏衫をまとう。体軀にみられる衣文は均整がとれて緩やかな起伏をもって表わされている。やや下半身に重心が置かれた造形ではあるものの、ゆったりとした体軀は平安時代後期の如来像に共通したもので、胸や膝などの張りも過不足なく表現されている。腹前の整った抑揚のある衣文は鎌倉時代の作例を想起するものの、穏やかな表情や下半身に施された柔らかな彫技からは、平安時代後期から末期にかけての作例とみてよい。

かつて本像が安置されていた豊興寺は山号を「^{じょうこうじ}佛德山」と号し、鎌倉時代末期に法明が開いた念佛勸進道場が前身とされる^(註)。融通念佛宗は中世には定まった堂宇を構えない挽道場・挽寺号の形をとり絵像の阿弥陀如來を本尊とした。よって、元々本像は

前身となった寺院や村堂の本尊であったと考えられ、江戸時代に豊興寺の本堂が確立した後も安置され続けたのであろう。寺の確立時期であるが、延宝5年(1677)に大念佛寺が末寺帳を作成した時点で寺号を有し、当時の看坊が剃髪し僧となるまでは代々妻帯者が看坊を務めていたことから^(注2)、これより遡ると考えられる。

豊興寺の堂宇であるが、正徳元年(1711)には墓葺きで庇の付いた本堂(梁行2間半×桁行4間半)と墓葺の庫裏(梁行1間半×桁行6間)が存在している^(注3)。檀家は享和4年(1804)の時点では三宅村に10軒(55人)あった^(注4)。明治7年(1874)には無住となっていたよう、西方寺住職の寺西畠山が兼帶している^(注5)。

豊興寺は總本山大念佛寺の直末寺であるが、江戸時代には同じ三宅村の西方寺と小山村の称念寺(藤井寺市)を除く河内国丹北郡の融通念佛宗寺院は全て来迎寺(松原市丹南)末であった。六別時のひとつ十ヶ郷別時の辻本寺院である来迎寺は、河内国丹南郡を中心に丹北郡及び八上郡を勢力圏としており^(注6)、三宅村の付近が大念佛寺と来迎寺の勢力圏の境であったと思われる。融通念佛宗には、大念佛寺から本尊十一尊天得如来像をついで各末寺と檀信徒の家々へ出向き追善供養や祈祷をする「御回在」という行事があるが、松原市域では三宅のみが摂津を中心とする大阪回在に組み込まれていてことからも總本山との強い結びつきを伺うことができる^(注7)。

本像は保存状態も比較的よく、松原市を代表する平安時代後期の阿弥陀如来立像である。また、本市における融通念佛宗の伝播を考察する上で、貴重な作例と考えられる。

〔調　書〕

〔形　状〕

本体：肉髻珠、螺髮。白毫は水晶製。耳朶環状、三道を彫出する。衲衣、偏衫、
裙を着け、右手は肘を曲げて掌を胸前に掲げ、掌を前に向けて第1・2指を捻じ、他指を軽く曲げる。左手は垂下して掌を前に向け、第1・2指を捻じ、他指を伸ばす(来迎印)。両足をやや開いて台座上に立つ。

光背：透彫唐草文船形光背。

台座：蓮華座。

[品質構造]

ヒノキ材 一木造 彫眼 体部漆箔 衣部古色
頭体幹部を通して一木から彫出する。

[保存状況]

後補：両手先以下、両足先、台座、光背、表面の漆箔、古色。

[時代]

平安時代後期(12世紀末)

[法量細目]

髪際高	63.8cm	頂・顎	12.8cm	髪際・顎	7.7cm	面幅	7.0cm
耳張	9.2cm	面奥	10.4cm	胸厚	8.7cm	腹厚	10.0cm
肘張	20.2cm	裾張	14.3cm	足先開(外)	9.7cm	同(内)	5.2cm

(注1) 井上正雄『大阪府全志』卷四 1922。

(注2) 「大念佛寺四十五代記録并末寺帳」『融通念佛宗年表』 大念佛寺 1982年 所収。以下、「延宝末寺帳」と略す。

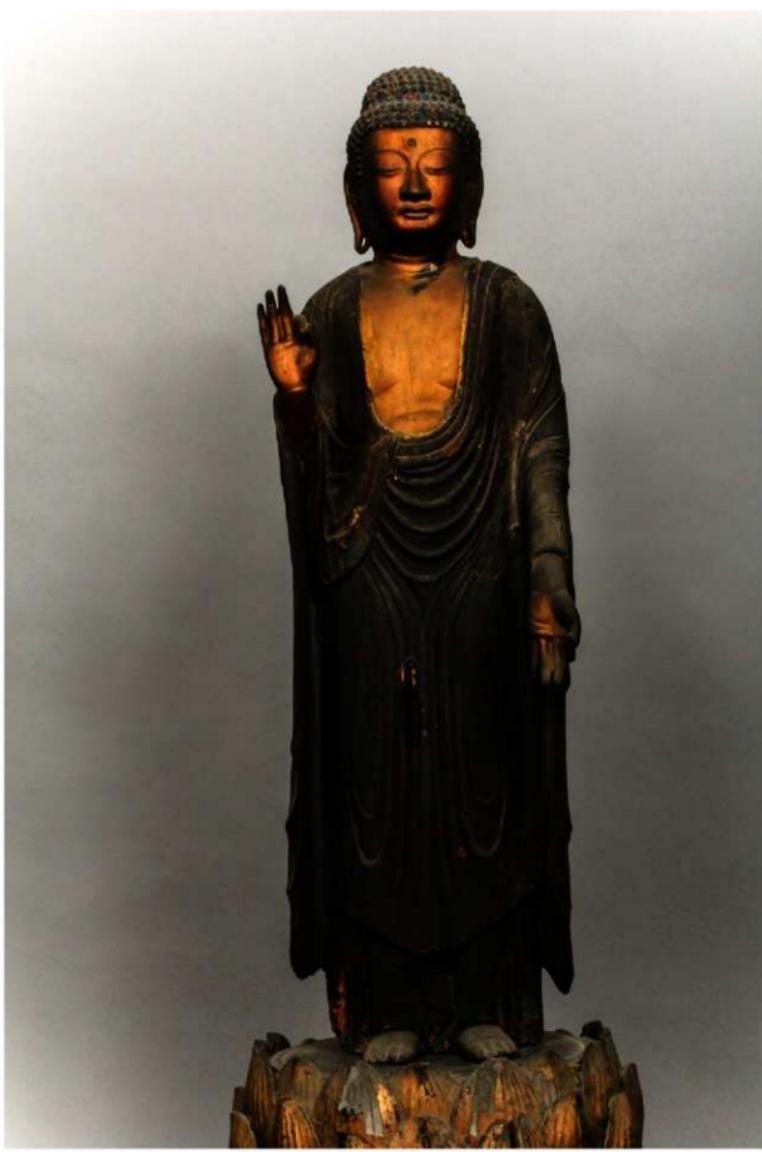
(注3) 「河州八上郡丹北郡之内七箇村寺社改帳」『松原市史』第五巻 松原市役所 1976年 所収。

(注4) 「三宅村宗門人別奥ノ帳」『松原市史』第四巻 松原市役所 1974年 所収。当時、三宅村には融通念佛宗の檀家が34軒あり、興典寺の檀家以外は皆西方寺の檀家であった。

(注5) 大阪市立大学所蔵「什物取調帳」(旧橋本家文書)による。旧橋本家文書目録は、中山浩之・西田敬之「河内國丹北郡三宅村橋本家旧蔵文書目録」『上方文化研究センター 研究年報』第12号 大阪府立大学上方文化研究センター 2011年 所収。

(注6) 宽文6年(1666)「来迎寺末寺改帳」(『松原市史』第五巻 松原市役所 1976年 所収)による。なお、末寺の内訳は河州丹北郡6カ寺、河州丹南郡19カ寺、河州八上郡8カ寺、攝州久郡3カ寺である。

(注7) 稲城信子「融通念佛信仰と「回在」」(『報告書』(財)元興寺文化財研究所 1983年 所収)に掲載された昭和54年度の回在日程表による。なお、日程表を見ると江戸時代に来迎寺末であった松原市内の寺院は全て河内回在に組み込まれている。



西方寺 木造 阿弥陀如来立像



西方寺 木造 阿弥陀如来立像



豊興寺跡（北西から）



西方寺及び豊興寺跡位置図